

組合員の皆様へ

大阪府整容国民健康保険組合
理事長 都原 茂人**◇ 保険料改定のお知らせ ◇**

時下、益々ご清祥のこととお喜び申し上げます

平素は、当国保組合の事業運営にご協力賜り厚くお礼申し上げます。

令和3年2月22日に開催いたしました理事会及び組合会におきまして、審議の結果、下記のとおり保険料(後期高齢者支援金等賦課額のみ)改定の承認をいただき、一人当たり月額1,000円の増額が決定いたしました。

後期高齢者支援金等賦課額とは、0歳～74歳の全ての方が加入している各医療保険を通じて後期高齢者医療制度(75歳以上の方全員が加入する健康保険)へ納付する保険料のことです。

当国保組合の令和3年度の後期高齢者支援金納付額は約14億円と予定され、国からの補助金約6億円を差し引いても、現行の保険料では約3億円不足します。よって、増額をお願いせざるを得なくなりました。

組合員の皆様に多大なご負担をお願いせざるを得ないことは大変心苦しく存じますが、何卒、諸事情をご賢察のうえ、ご理解をいただきますようお願い申し上げます。

記

事業主

令和3年4月1日より(月額)

基礎賦課額	11,500円
後期高齢者支援金等賦課額	3,000円(旧 2,000円)
合計	14,500円

従業員

令和3年4月1日より(月額)

基礎賦課額	8,500円
後期高齢者支援金等賦課額	3,000円(旧 2,000円)
合計	11,500円

すべての家族(一人につき)

令和3年4月1日より(月額)

基礎賦課額	4,500円
後期高齢者支援金等賦課額	3,000円(旧 2,000円)
合計	7,500円

40歳～64歳の介護保険料(一人につき)

令和3年4月1日より(月額)

介護納付金賦課額	2,300円 (据え置き)
----------	----------------------